

みやざき創生対策特別委員会会議録

平成28年5月18日

場 所 第3委員会室

平成28年5月18日（水曜日）

午前10時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 地方創生に向けた「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概略と現在の取組状況等について

○協議事項

1. 委員会の調査事項等について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（12人）

委員	長	横田照夫
副委員	長	河野哲也
委員		坂口博美
委員		井本英雄
委員		押川修一郎
委員		二見康之
委員		清山知憲
委員		島田俊光
委員		太田清海
委員		岩切達哉
委員		来住一人
委員		西村賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	永山英也
総合政策部次長 （政策推進担当）	井手義哉
総合政策部次長 （県民生活担当）	松岡弘高
総合政策課長	松浦直康
統計調査課長	丸田勉
中山間・地域政策課長	奥浩一

事務局職員出席者

政策調査課主査	深江和明
政策調査課副主幹	沖米田哲哉

○横田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまからみやざき創生対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は、委員会設置後、初の委員会でありますので、本県の地方創生に向けた総合戦略や取り組み状況につきまして、総合政策部より概要説明をいただいた後、調査事項及び調査活動方針・計画について御協議いただきたいと思います。

なお、当委員会はテーマが大きいために、今回、御協議いただく調査事項の案件が、非常に重要だと考えます。

そこで、概要説明・質疑応答を終わった後に、委員協議の時間をある程度とりたいと考えております。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部においでいただきました。初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、このみやざき創生対策特別委員会の委員長に選任をされました宮崎市選出の横田照夫でございます。私ども12名がさきの臨時議会で委員に選任をされまして、今後1年間調査活動を実施していくことになりました。地方創生に関しましては、昨年も地方創生対策特別委員会で取り組んできたところでありまして、積み残された部分もたくさんありましたし、我が国における喫緊の課題でもありますので、引き続き、調査活動を実施していくことになりました。

改めて、当委員会で今後1年間活動をやっていきますので、どうぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、委員を紹介させていただきます。座らせていただきます。

最初に、私の隣が延岡市選出の河野哲也副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、児湯郡選出の坂口博美委員です。

西都市・西米良村選出の押川修一郎委員です。

都城市選出の二見康之委員です。

宮崎市選出の清山知憲委員です。

串間市選出の島田俊光委員です。

続きまして、皆様から見て右側ですけれども、延岡市選出の井本英雄委員です。

同じく、延岡市選出の太田清海委員です。

宮崎市選出の岩切達哉委員です。

都城市選出の来住一人委員です。

日向市選出の西村賢委員です。

以上で、委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんの紹介につきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいております。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○永山総合政策部長 総合政策部の永山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

地方創生に関しましては、昨年度策定をいたしました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の総合計画であります「未来みやざき創造プラン」のアクションプランに定めたものに沿って施策を実行しているところでございます。総合政策部といたしましては、各部局を横断的に取りまとめますとともに、国や市町村、企業、団体等としっかり連携をして、地方創生の課題は非常に大きくありますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。横田委員長を初め、委員の皆様、よろしく御指導、御支援をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、座らせていただきます。

今回報告をさせていただく項目につきましては、委員会資料の表紙の部分の目次でございます。今回は御指示のありました地方創生に向けた「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概略と現在の取組状況等について、担当課長から説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○松浦総合政策課長 私からは、地方創生に向けた「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概略と取組状況等について、御説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1の国の取組状況でございます。

平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生本部が設置されておりまして、あわせて基本方針が決定されております。

基本目標としましては、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。それから、基本的な視点として3つ設定をされております。1つ目が、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、2つ目が、「東京一極集中」の歯止め、3つ目が、地域の特性に即した地域課題の解決というものであります。12月には、総合戦略が決定をされております。その中で、地方の取り組みに対する支援というものがうたわれておりまして、平成26年度の補正予算から交付金等が措置されているところでございます。

2の本県の取組状況でございます。

国の総合戦略の決定を受けまして、昨年9月、宮崎県版の総合戦略を策定したところでございます。人口減少等についての認識というのは、本県で定めております県の総合計画「未来みやざき創造プラン」と同じでございまして、その施策の中で人口規模の確保、それから、持続的で活力のある社会経済システムの構築というところに焦点を当てて、平成27年度から31年度までの5年間で具体的な取り組みを推進するものとして策定をしたところでございます。

3のこの戦略の概要でございしますが、全体としては、(1)の人口ビジョン編と(2)の総合戦略編、この2つで成り立っております。人口

ビジョン編につきましては、全体的なこの問題の根幹的なものでございますので、確認の意味も含めまして、別冊でお配りしております総合戦略で少し御説明をさせていただきたいと思っております。

別にお配りしております「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2ページをごらんいただきたいと思います。

2ページのところに表が載っております。本県の人口の推移をあらわしたものでございまして、総人口のところを見ていただきますと、1995年のところから、全体的にはもう減少を続けてきているという状況でございまして、現在、大体110万人というところなんですけれども、右端の2040年のところでは90万人ぐらいということで、これから約20万人減るであろうという推計になっております。

それから、この表の一番下の65歳以上の欄を見ていただきたいと思います。現在、65歳以上の高齢層は数的にはふえているところでございますけれども、これも、2025年の約35万人をピークに減少に転ずるという推計になっております。

3ページをごらんいただきたいと思います。

3ページの上のほうにグラフがございしますが、これは人口の増減について、自然増減と社会増減に分けて整理をしたものでございまして。網掛けのほうが自然増減、白抜きのほうが社会増減、転入から転出を引いたものということでございしますが、白抜きのほうを見ていただきますと、大体1970年代の前半ぐらいまでは大きく転出超過となっております。これは、高度経済成長等によりまして、本県の働き手といった方々が都市部に出ていったという減少なんだろうと思っております。続く10年程度は、今度

は転入超過となっております。高度成長から安定成長に切りかわり、あわせて石油危機等もあったものですから、この間、都市部の企業等で雇用調整等もかなり進められたという状況があったようございまして、そういったものを反映している動きだと考えております。その後、日本全体としてバブルに突入していく時期に入ってきてまいりますので、再び転出超過という状況になっております。

それから、網掛けのほうでございましてけれども、ずっと出生数から死亡数を引いた自然増減でいうと自然増という時代でありましたけれども、大体2000年ぐらいを境にして、これも、自然減という状況に入ってきているということでございます。

ページをおめくりいただきまして、5ページをごらんいただきたいと思っております。

上のほうのグラフをごらんいただきたいと思っております。自然減の背景となっている出生数の減少の状況を御確認いただきたいと思っております。棒グラフであらわしているものが出生数の推移でございまして、全体的におおむね右肩下がりという状況でありますので、出生数は減少を続けていると、多分歯どめはまだかかっていないのではないかと思います。

次の6ページをごらんいただきたいと思っております。

上のほうのグラフでございまして、今度は、社会増減の状況を各年齢区分ごと、5歳区分ごとで見たものでございまして、転入から転出を引いた数字でございましてけれども、左側のほうで見ていただきますと、15歳から24歳までの層が大きく転出超過となっております。その各年齢ごとの状況でございまして、右側のほうを見ていただきますと、18歳のところで大きく転出超

過となっております。高卒後の進学、就職で、県外に若者が流出している状況を反映したものと考えております。

おめくりいただきまして、9ページをごらんいただきたいと思っております。

9ページにつきましては、本県の2060年までの人口の推移を、ある程度想定し推計したものでございます。

ちょっと見にくいんですけども、真ん中あたりに表が4つございましてけれども、この表の下の2つについて御説明をいたします。

ケース1とありますけれども、これは、おおむね現在の状況で人口が推移した場合でございまして。それから、ケース2につきましては、ある程度いろんな対策の効果が発揮されたということで、合計特殊出生率が段階的に2.07まで回復する。それから、若年層の流出が、ある程度段階的に抑制ができた場合でございまして。ケース1がどちらかというと厳しい場合、ケース2が、効果があらわれてきた場合というものでお考えいただければと思っております。

この中で、2030年のところの総人口を見ていただきたいと思うのですが、2030年の段階で、ケース1では97万9,000人、ケース2では101万9,000人、若干の差はありますけれども、それほど大きな差ではないのかなと思われましてけれども、右端のほうの2060年を見ていただきますと、ケース1では66万2,000人、ケース2では80万2,000人ということで、大きな差になっていくと見込まれるということでございまして。

その状況を御確認いただきたいと思っておりますが、10ページをお開きいただきたいと思っております。

下のほうのグラフ、人口ピラミッドのグラフでございまして。グラフの見方なんですけれども、この下のほうが若い人たち、それから、上にいくに

従って年齢が高くなっていくというように見ていただければと思いますけれども、ここに2段、上下ありますけれども、上のほうがケース1でございまして、2030年、2060年それぞれのところを丸印で囲ってありますけれども、下のほうが細くなってあります。2060年の段階でも、人口が減少していくという構造がまだ続いているというのがケース1でございまして。

ケース2、下の段ですけれども、2030年の段階で丸印をつけてあります若い層のところ、先細りの構造が変わってきてありますので、人口減少に一応歯どめがかかる構造になってきていると思われまして。

その右側を見ていただきますと、その構造のところ、年齢の高いところまで広がってきている状況でございまして、こういうような形で人口が減少していくという構造を変えていくということが大きな課題なんだろうと考えております。

委員会資料の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

3の（2）総合戦略編でございまして。

総合戦略編の中でどういうことを書いているかと申しますと、①推進の基本的な考え方ですけれども、社会減対策、それから、自然減対策、これらを組み合わせて、相乗効果で減少を続ける人口構造の転換を図ってまいりたいというものでございまして。

社会減対策といたしましては、産業の振興による雇用の創出、学びの場の充実、移住・U I Jターン、そういったものによりまして、特に、若年人口の社会減を抑制していこうというものでございまして。

一方、自然減対策としましては、子供を産み育てやすい環境を整えることで、希望に応じて

子供を持てる社会づくりを進めまして、将来の社会の若返りにつなげるというものでございまして。

②にありますけれども、基本目標・数値目標を掲げておきまして、数値目標としましては、ちょっと長いですが、2060年の段階で県の人口全体として80万人超を目指そうと、それから、29歳以下の若年人口の割合を30%以上にしよう、そして、合計特殊出生率を2.07に引き上げていこうというものでございまして。

これは、先々の社会増をある程度頭に置きながら施策を展開をしていこうという意味での目標でございまして。

2ページをごらんいただきたいと思っております。

4の施策展開の4つの柱と数値目標とありますけれども、施策を展開していく上で4つの柱立てを行いまして、それぞれ施策を展開していくものでございまして、まず、1つ目のしごとを「興す」というところでございまして。①にありますように、本県の強みである農林水産業、そういったものを核とした成長産業を育てていこうというもの、それから②にありますけれども、地域の中核となる企業を育てていくといったもの、こういった形で仕事をつくっていく、雇用の場をつくっていくことに取り組んでいこうというものが、この1でございまして。

Ⅱの人を「育てる」という柱でございまして、①にあります少子化対策、②にありますように、女性が継続して就業できる環境づくりなど、それから、③にありますけれども、中核的な産業の人財あるいは地域を支える人材の育成・確保といったものを掲げておきます。

3ページをごらんいただきたいと思っております。

Ⅲのまちを「磨く」というところでございまして、①にありますように、特に中山間地域が

自立できるような体制づくりというものを①に掲げております。それから、③にありますけれども、それぞれの地域の連携、あるいは都市部とか隣県を含めた形での連携・協力、あるいは相互交流といった形で、自立ができるようなシステムづくりをしていきたいというものでございます。

IVの資源を「呼び込む」というところでございます。これは、①にあります。教育・研究機能の充実によって学びの場をつくるという形で、人材の育成・確保をやっていこう、それから、②ですけれども、企業誘致等によりまして、人・企業を呼び込んでいくというものでございます。③は、移住・U I Jターンというものでございます。

それぞれの柱立ての中で、この計画期間の目標値を定めておりますので、これについては、また後ほどごらんいただければと思っております。

4ページをごらんいただきたいと思います。

それぞれの柱立ての目標値のほかに、取り組み状況を確認していく指標を重要業績指標という形で15個設定しております。それぞれについて、進行管理といいますか、確認をしていくという作業をしております。それぞれの内容については、申しわけありませんが、後ほどごらんいただければと思っております。

5ページをごらんいただきたいと思います。

訂正がございまして、5のところのみやざき始動プロジェクトとありますけれども、これは、みやざき創生始動プロジェクトでございまして、「創生」の文字を申しわけありません、追加していただきたいと思います。

このプロジェクトの意味合いでございまして、先ほどの4つの柱立ての中での施策展

開の中で、特に先行的に取り組んでいく必要があるというものについて、3つプロジェクトを設定したところでございます。

①の世界ブランドのふるさとみやざきプロジェクトにつきましては、特に、中山間地域につきましては、例えば、世界農業遺産でありますとか、エコパークでありますとか、そういったものを活用しながら、持続可能な地域づくりを進めていこうというものでございます。

②の2つのふるさとづくりプロジェクトでございまして、本県出身の方々にとっては、宮崎県というのはふるさとでありますけれども、県外出身者の方にも、新たなふるさととして本県を認識していただけるような形で、移住等を促進していこうというものでございます。

③のみやざき新時代チャレンジ産業プロジェクトでありますけれども、例えば、フードビジネスでありますとか、東九州メディカルバレー構想でありますとか、農林水産物の高付加価値化といったような、できるだけ早くその効果が出てくるのではないかとこのところから、重点的に産業プロジェクトを進めていこうというものでございます。

最後に、A3の一枚紙をつけておりますけれども、これは、今まで御説明した内容を整理したものでございまして、後ほどごらんをいただければと思っております。

私からの説明は以上でございまして。

○横田委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いします。

○二見委員 これはちょっと資料の確認なんですけれども、こっちの厚いほうの資料の6ページにある年代による社会動態のデータなんです

けれども、15歳から19歳のところのマイナス1,942というのは、その単位というものは人なんですか、何なのちょっと確認したいんですけれど。

○松浦総合政策課長 人でございます。

○二見委員 そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、その隣が、ちょうど18歳のところがマイナス1,671という数字が出てますよね。これっていうのは、宮崎県内にいる18歳、要するに大学を卒業する子たちに出入りがあって、1,671人減ってますよということだと思ってるんですが、僕が今まで県内の人口を考えていくときに、大体1学年1万人弱、9,000人台とか、それぐらいだと思ってるんです。1万人で、増減がたった1,671人しか減ってないというのは、ちょっと僕にはぴんとこないんです。大学進学とか大体半分の人間が行くとして、宮崎県内に大学が7校、ほとんど大学進学の場合、県外を選んでいく方たちも多いと思ってるんです。僕も、泉高校を卒業するとき、あそこは360人ぐらいいた中で、地元に残ったというのは、ほんの数人しかいない。ということは、やっぱりその1校だけでも300人を超えるような人間が外に行っているんです。本当にたった1万人の中の1,600人ぐらいしか、その差が出てないというのは、どうもこの実体験とこの数字との何か差を感じるんですが、これってどのように出されているのかわかりますか。

○松浦総合政策課長 この数字は、住民基本台帳の転入転出から出している数字でございまして、委員がおっしゃったように、本県出身高校生で県外に出ていく子たちは多いと思ってるんですけれど、それと、別の方向として転入する方、本県の大学に進学されてこられる県外の方々とかいらっしゃいますので、そこを相殺するとこ

れぐらいの数字になるというものでございます。

○二見委員 あくまで、住民基本台帳の中でのデータであって、実際には移さないまま行っているのもかなりあるはずだと思うんです。もうちょっとここを突き詰めて見ておく必要があると思うんですが、大体、先ほども申し上げた専門学校とかいろんな学校がありますから、大学だけには限らないんでしょうけれども、もう東京だけで137、宮崎県には7しかない。福岡とかほかの都道府県もたくさんあるわけなんですけれども、本当にどれくらい、実際はもっと減っているはずだと思うんです。そこ辺は、県としての見方というものをどのように考えていくのか。

○松浦総合政策課長 ただいまの御指摘ですけれども、一応データ上のお話で申し上げますと、本県の高校生で県外の大学等に進学される数というのが、大体3,100人ぐらいというふうな、これは26年度の数字ですけれども、それぐらいの数字でございます。県外から県内に入ってこられる方々が大体1,300人ぐらいというふうな状況でございまして、ここを相殺するとこれぐらいの数字になるということでございます。

ただ、おっしゃっているように、住民票を移していないということがひょっとしたら中にはあるのかなと思います。

○横田委員長 いいですか。ほか。

○清山委員 ありがとうございます。このしごとを「興す」というところで伺いたいんですけれども、この総合戦略というのは、一番の目標は人口減対策で、自然増と社会増、社会減をいかに減らしていくかという話かもしれませんが、社会減対策として、このしごとを「興す」というのがあると思うんですが、そこまではいいんですけれども、その後の具体的な4本

柱になっていくと、ちょっとフォーカスがぼやけてくる感じが前からしていたんですけれども、それはどういうことかという、それぞれの具体的な施策、我が県の産業振興でいずれも大事とされるものなんですけれども、若年者をいかに県内に呼び込むかという社会減対策の目的がちょっとここに来るとぼやける気がするんです。

やっぱりここは農林水産業やら県内のものづくりやら大事なんですけれども、そういう中山間地の皆さんの仕事を維持するとか、中山間地の暮らしを守るとか、そういうこととは全く別個に、あくまで社会減対策としての雇用の場をつくり出すというところに、もっとフォーカスを当てた施策が今後必要になってくると思うんですけれども、結構計画でも32ページ以降すごく細かく革新的技術の導入とか、製造業、サービス業、観光産業等いろいろ書いてあるんですが、それぞれ若年者に対してどれくらい雇用を誘発する効果があるのかとか、その辺がちょっと具体的に見えにくい。

去年とか内閣官房がよく地域経済分析とかでリリースを使ったことを進めていますけれども、例えば、あの中でも、地域中核企業を3つの類型に分けてコネクターループ企業と雇用貢献型企業と利益貢献型企業ですか、コネクターループというのは、県内の企業から物を仕入れて、県外に物を売って、県内の産業、企業を支えていると。雇用貢献は、利益はそこまで生んでないけれども、雇用をたくさん生んでいるとか。利益貢献は、極論すればアップルみたいな、社員はすごく少ないけれども、国外に工場をつくってそこで莫大な利益を上げ、税収で貢献するとか。

そういう類型に分けているんですが、この人口減対策として、総合戦略で狙うのは、やはり、いかに県外の若い人たちをうちに呼び込むかと

ということなので、そうすると、雇用貢献型の企業なり産業を育てていくのか、そして、その中でも、ただ雇用を生むということでも、建設業とか、コールセンターとかたくさんありますけれども、こういった職種が若い人たち、県外の人たちに刺さるのかという分析も必要になってくるんだと思うんです。

そのヒントが22ページのアンケートに書いてありますけれども、宮崎県出身者で県外から帰ってくる人たちは、一応通信業とか生活サービス業とか、公務員・教員を求めている。そして、県外出身者は、全く別個の農林水産業——県外出身者のこの人たちはたしか年齢層でいえば、50代、60代の方々が多かったと思うんですけれども、そういうところで、きちんと最初にあった目標で、人口減対策、社会減対策、そのためには、こういう企業・産業が若い人たちの雇用を生み、若い人たちに所得をもたらす、だから、こういう産業政策なんだというところの後半の部分がちょっとこれではフォーカスがぼやけてしまっているんじゃないかなと思うんです。

だから、もう少しそこを分析なり戦略・戦術を定めていただいて、若い人たちが帰ってくるときに、宮崎でやりたい仕事がある、そして、きちんと所得が得られて、家庭生活を営めるところまでつながるように、具体的な施策につなげていただきたいなと思うんですけれども。

○松浦総合政策課長 御指摘ありがとうございます。私もそういう分析なり戦略なりを練っていく必要があるだろうなと思っておりまして、そういったところは、済みません、全体的に総合戦略を立てる段階で、その細かなところまでちょっと詰め切れてなかったところがありますので、また御指導をいただきながら、そういつ

たところを進めてまいりたいと思っておりますけれども、この戦略全体のお話としては、今御指摘にもありましたように、若い方々が宮崎に残れるという形をつくっていくのが一つ大きな柱であることは当然でありますけれども、そのほかに、国の総合戦略と符合させる形で作っているということがありまして、それは、国のいろんな施策なり支援策なりを受けていく中で、この地方版の総合戦略に位置づけられることというのも条件として入ってきているということがありますものですから、おっしゃっているように、4本の柱の中で、少し幅広くなっている部分があるというのは事実でございます。

ただ、核心としては、一つの柱として若い方々が残れるという形をつくっていく、そのための、そういった分析をしていくというのは、当然必要だろうと思っておりますので、今後また進めてまいりたいと思います。

○清山委員 もうちょっと細かいことで、最後にもう一つだけ質問したいんですけれども、この33ページに、K P Iが載っていて、このK P Iってその後も幾つか出てくるんですけれども、単純にちょっと聞いてみたいんですが、これは、生産額ベースですよ。付加価値額という、いわゆる生産ではなくて、国内総生産、G D Pというのは付加価値額であって、それと、この生産額、産出額というのは違いますよね。これは、中間財も含めた額が出るので、農業産出額、宮崎県は3,200億円ですけれども、たしか付加価値額でいうと1,500億円かその程度だったと思うんですけれども、こういうK P Iに生産付加価値額のほうではなくて、産出額、生産額をもってくるほうが適切なのかどうか、そこはどうでしょうか。

翌ページの34ページもいろいろと高付加価値

化を図るという文言が出てきますし、私もこの点は余り詳しくないんですけれども、例えば燃油が上がったり、そういう中間財が高くなるだけで生産額も同時に上がったりするけれども、中間財を差し引いた付加価値は余り伸びてないとか、そういう事態にもなり得るんじゃないかなと思うんですが、余り産出額と生産ってちょっと区別がつきにくいんで、一般の皆さんにもわかりにくいところなんですけれども、これをK P Iに据える考えはどうなんでしょうか。

○松浦総合政策課長 今お話しいただきましたように、この産出額というのは、当然中間投入なり、そういったものも入った数字というふうなことになってまいりますので、おっしゃっているような付加価値であれば、最終の純粋な価値がふえた分というようなことになりまして、一応これまで産出額で進めてきたという政策の中での連続性というものと、そういう生産活動全体の額で見たときには、産出額というところになってくるのかなというところもありまして、ある意味、その商品の値段が一つずつ上がっていけば、経済活動そのものは変わらないけれども、付加価値は上がっていくということもありますので、一応これまでの考え方としては、そういう活動自体を膨らませていくという意味合いで産出額という形で今までは取り組んできているということだと私は理解をしております。

○清山委員 本県経済の成長、生産性や所得の向上に向けて取り組んでいただければなと思います。ありがとうございます。

○横田委員長 ほかにございませんか。

○坂口委員 この薄い資料の人口ビジョン関係で、将来人口、何年後何人というのを4つのパターンで示しているわけなんですけれども、それは、

もしこうならばという二段論法、三段論法ですよ。当然そのとおりのまくいけば、これは大したことだけれども、そういかないのが常のもんです。

あくまでもパターンで、これはやっぱり絶対的な目標にするんだというパターンの中からの選択というのが一つ要るんじゃないかと思うんです。チェックポイントを置いて、そのチェックポイントの中で検証して行って補完すべきものは何なのか、あるいはもうこれは修正しかないのかということをやっつけていかないと、ひどいときはもう五段論法、六段論法ぐらいのもんです。もしこうなればこうなる、あんなればあんなるというような、だから、そこを今後は詳しく詰める必要があるのかなと思うんですけれども、そこらについての検討というのはどんなふうになされているんですか。

○松浦総合政策課長 今回のケース1、ケース2のお話だと思います。ケース1については、ほぼ国が推計しているものと余り変わりませんので、ほっておくとかこういうふうになるなという数字と理解をしていいと思います。

ケース2の場合ですけれども、これについては、今の県の総合計画の中で目標数値として掲げて取り組んでいるものをここに持ってきているということでございます。

委員がおっしゃいましたように、実際こういけるのかというものがあります。その見通しをできるだけつけながら、現実的にどこまでいけるのかというところは常に考えていかないといけないお話だろうと思っております。

ただ、現時点では、総合計画と合わせているということで御理解をいただければと思いますけれども、御意見にありましたように、ひょっとしたら、もっと僕らが想定した以上の結果が

出てくるものもあるかもわかりませんし、そういったものについては、政策を評価しながら、時点時点でそういったものを見直していく必要はあるんだろうと思っておりますので、そういった考え方をもちながら進めてまいりたいと思っております。

○坂口委員 例えば、合計特殊出生率2.07、これ40年目標だったですかね。これにしても、出生率の2.07は達成できるかもわかんない。しかしながら、その結果、何人の赤ちゃんが産まれるんだということは、それまでの間に若いカップルがどれぐらい誕生するんだという、その人たちが残るのか残らないのか。じゃあ18歳人口対策をやると。しかし、そのとき、学校対策、職場対策をやる。ところが、県外の皆が目指そうとしている学校、これが、やっぱり子供の減少ですごくあく椅子が出てくる。そこに県外から1,300だか来ていると言ったけれども、地元の受け皿がその人にできているんですよ。

だから、この2.07は達成できても、できる赤ちゃんの数は物すごい開きがあるものです。そうすると、それは加速度的にといいんですが、それはマイナスなりプラスなりに大きく変化を与えていくから、チェックポイントというものは、絶対必要だと思うんです。2.07という、大したことないという語弊があるけれども、あんまりこれには影響を与えない数字だと思うんです。問題は、何人の赤ちゃんが何年後にできるんだという設定を今度は詰めていかないと、なかなか目標値に到達できないんじゃないかというのが一つはあるんです。

それが一つと。今度は、薄い資料の4ページで、しごとを「興す」というところで例えばなんですけれども、食品関連産業生産額というのが策定時と目標年次が31年ですから5年ですか、

これでは2,100億円余りの生産額が向上してくるというような目標設定をされているんですけども、当初こういった作業に入ったときの、3年前ぐらいですか、そのときの県の説明では、鹿児島県をその例に出して、本県の場合、せっかく農畜水産物というものはいいものをつくっているけれども、そのまま付加価値を上げてない。だから、ここで仮に農畜水産物を100億円加工に回したならば、最終的な価値というのは380億に上がるんだと。その間に、創出できる雇用が2,000人いるんだというようなことを、1回県は公表されたことがあると思うんです。

それからいくと、ここで仮に2,100億円余りを上げようとするれば、その数字でいけば、1万2,000人ぐらいの雇用が単純計算では出てくる。ところが、1人当たりの付加価値を見ると、200万円余りぐらいにしかなんないんですよ。そんなのはもう成り立たないと思うんです。今言われたように、幾らその雇用の貢献であっても、会社が生きていける、持続可能な付加価値でも上げないと成り立たないと思うから、だんだん見えてくるものを具体的にチェックして行って、県として貢献してくれる企業なり、産業にとって、次の手だては何なのかというチェックポイントというものと、この目標だけは、パターンとして推計して出したけれども、本県の目標というのは、ここは絶対譲らない覚悟でやってくんだというものを、パターンの中の一つを選択しておかないといけないんじゃないかなという気がするんです。これは言うほうは物すごく楽なんです。言われるほうは大変だろうけれど、そこら辺。

○永山総合政策部長 まず、人口のところで言いますと、この資料の1ページの一番下に書いてありますが、2060年時点で80万人をオーバー

するというのを最大目標として掲げて、これは極めて至難のわざだろうと思っています。そのための条件として、委員からありましたように、2.07という合計特殊出生率がありますが、これがどんなに上がっていてもパイがなければだめですから、大きな要件としては、29歳以下の若年人口の30%以上と、ここがかなり大きなポイントになるというふうに思っています。

これを維持するためには、最初に質問がありました、若年層の流出をいかにとめていくか、あるいは若年層の流入をいかに図っていくかということが必要になると考えていますので、現時点において、そういう細かいところまで精査はしておりませんが、そういうことをしっかり定めながらやっていく必要があるというのはおっしゃるとおりだと思っています。

あわせて、実際に仕事をつくっていくためには、付加価値が伸びなければならなくて、御指摘があった380億円のプラス、それから2,000人の雇用というのは、確かにそういうふうな数値は出してありますけれども、具体的にそれをどうつくっていくのかということになると、これもまたなかなか難しい課題であるというの事実だと思っています。

例えば、政策の中でも述べてはいますが、商工観光労働部のほうで中核企業を育てていくんだと、やっぱり付加価値額、雇用の賃金等も含めて、企業規模が大きくなれば、1人当たりの付加価値額も多くなっていく、賃金も多くなっていくというのは、もう統計的なデータですので、宮崎の場合、やっぱりそういう地域を引っ張る企業が少ないというのは事実でありますから、そういう企業をいかに育てていくかということについて、今回大きな柱としているわけです。

そういうことを、具体的にどういうふうな目

標を定めながらやっていくかということについては、これからさまざまな施策を進めながら、組み立てていく必要はあるだろうと思っております。

○坂口委員 よろしく申し上げます。

○横田委員長 いいですか。ほかにないでしょうか。

○島田委員 人口減少に伴う若年層を確保しなければならぬんですけれども、例えば林業では、今確保している人間で若年層が入るかとなると、職種によって入らないんです。だから、いかにもうかるかという企業との連携が一番必要だと思っているんです。今言われるように、改革というのには、農業の給料をどういうふうに変えるかということが一番問題であって、早く生産して、早く販売するというのはわかりますけれども、でも、短期化となっているものですから、なかなかそこをクリアすることができないわけです。だから、我々は企業と組んでいろんな改革をして、海外まで販売して、若者に給料を与えてもうかる林業として魅力を訴えるんですけれども、産業の中に魅力というのが、我々地方ではなかなかできないと思うんです。改革しようと思っても、新しい企画をしなければならぬわけですから、その投資というのがかなりかかりますよね。

それと、農業生産、林業生産というのは、なかなかそういう改革が難しい部分があります。例えば、串間の養殖業では拡大するんですけども、高齢化していくものですから、その労働原価がだんだん高くなっていくわけです。その中に若い者を入れていったら、生産、販売というのは上がっていくから、その魅力はあるんでしょうけれど、その仕事につかないんです。

だから、都市部の企業と組んでいけば、

今、3,000人の大学卒が県外に流出しますけれども、中央の企業と組んでいけば、例えば、卒業したと同時に、3年間都市部の企業で働いて、技術を高めてふるさとに帰って働いてもらえるというようなことをやっていけば、串間の養殖業みたいに、世界を回っていくような企業であれば、そういう魅力はあるんです。

ところが、林業と農業はそれがないものですから、やっぱり都市部と、我々の優秀な組合とが連携をとって、そこに3カ月間職員をやって、いろんな都市部の感覚を覚えてもらって地元に戻すというようなことをしないと、若者はやっぱり都市部に流れていくんです。とめようと思っても、田舎にそういう魅力がなかったら、やっぱりこの人口減少というのはなかなか難しいと思います。特に、若い者はそういう現象があるから、やっぱりそこに魅力を与えるような政策というのができ上がらなければ、人口減少というのは難しいと思います。

以上です。

○横田委員長 答弁はいいですか。

○永山総合政策部長 若い人たちと色々な機会にディスカッションしますけれども、その職業が嫌ではなくて、そこで生活ができる、そして楽しめる、仲間がいる、だったら帰ってきますよという声はたくさんあります。

おっしゃるとおり、しっかりとした所得が確保されて、将来に展望が開けるとというのが一番のポイントで、先ほど御指摘もありましたが、生産額ではないのではないかと、いかに稼げるかということ、そのための手法として、御提案があったように、県外の企業とつながっていく、連携をするという手法ももちろん必要だと思いますし、マーケットインの生産をどうしていくかということも含めて、いろんなことを考

えなければならぬと思っております。

御指摘があったとおり、いかにもうかるかということ、我々は希求していかねばならぬんだらうというふうには思っています。

○島田委員 それと、宮崎県の26市町村全体の活性化というのはもちろんなんでしょうけれども、立地条件の合ったところで活性化しなければ、例えば、西米良村に企業を持って行って、西米良村のまちを活性化しなければならないというのはありますけれども、やっぱり宮崎県の立地条件の一番いいところで企業と組まない、宮崎県全体の経済の活性化というのはなかなか難しいと思うんです。宮崎の経済が落ち込んだら何もならないわけですから、26市町村全体の中は頭の中にはあってもいいと思っておりますけれども、やっぱり条件の合ったところでないと、産業の活性化にはなかなかつながらないんじゃないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○永山総合政策部長 企業立地でありますとか、中核企業の育成であるとかということについては、やはり、立地条件は限られるだろうと思っております。

一方で、例えば、観光であれば、小さな集落でも一定のことがやろうと思ったらできてきますし、農業、林業等について、やっぱりその単位で物を考えていくべきところもあるんじゃないかなと思います。

ですから、全ての政策が全ての地域においてということではなく、その地域においていかに稼ぐかという観点から、先ほど少し総花的ではないかという清山委員からの御指摘もあつたんですけれども、例えば観光産業であれば、このあたりでもやれるということについても、いろんなことを考えながらやっていくのがこの総合戦略ではないかなという気はしております。

○島田委員 ありがとうございます。

○横田委員長 いいですか。

○押川委員 22ページ、先ほどUターン・Iターンの関係で清山委員からもあつたんですが、このIターンの中で、特に農業というのが15.6%ということでもう高いんですが、私、志布志に行って、志布志のJAのピーマン部会の取り組みについてちょっと見てきたんですが、この中でやっていらっしゃるのが、夫婦で貯金が500万円以上ある。そして、面接する中で、そういう御夫婦を中心に、1年間は指導員としっかり栽培の技術を身につけさせて、給料も払うと。2年目からは、独立採算制、2反、3反、あなたが希望する面積でピーマンをつくってくださいということで、そういう栽培を取り組ませておられて、2年目の方でも、例えば、86名ぐらいの部会の中で、10位以内に入る、そういった努力をされている方もいらっしゃる。そして、その方々が全て残っていらっしゃるということで、脱落者がいないということです。

ということは、しっかりこのピーマンの栽培で移住をするんだと、そこの部分を知り、移住をするんだというのを心がけ、いいかげんな人には、そういったことはやってないと面接で厳しくそういうことをしながら、この事業を成功させています。そして、行政とJAが一緒になって農業公社というものを立ち上げて、その中でしっかりそういった農業に取り組む姿勢というものをさせていらっしゃる。

だから、県が、今後市町村あるいはJAあたりとどういう関係の中でこういった事業を、UIJターンをやっていかれるのかということが大事だろうと思うんです。県はこういう形で、そういう人口増対策をやると、市町村等においては、それぞれの市町村のニーズに合ったもの

を、しっかり皆さん方からPRをしながら取り組む姿勢を一緒にしていくという形に持っていけないと、なかなかそういうものが普及してこないんじゃないかなという気がするんです。

そして、5年間の中でしっかりこれをやられるということでもありますから、そういった形の中でやっていただくとありがたいなというふうに思いますが、できる範囲の中で、そういったもので、重点的にやろうとするようなものがあれば、そういった考え方をちょっと聞かせていただくとうれしいなと思います。

○永山総合政策部長 やっぱり移住については、我が県も取り組んでおりますが、農業というのは大きな材料の一つであるというふうには思っております。

県と農協団体あるいは市町村が連携をしてということですが、移住についていうと、県の役割は、東京にセンターをつくりました、そして宮崎にセンターをつくって、市町村や企業と連携をして、さまざまな情報が集まるようになってまいりました。さまざまなセミナー等の機会もあって、農業者等が東京に行って、希望している方々のセミナーをやったりというふうな機会をつくっているところです。

それから、例えば、農業大学校等を活用して、具体的な営農の研修を行っていく、そのあたりが、まずは基本的には県の役割だと思っておりますが、市町村とか農協がやっていただいている、あるいは農業実践塾とかさまざまありますので、そことうまく結びつけながら、トータルでこういう魅力があるんですよというのを、最終的に発信をしていくというところも、また県の役割なんだろうと思っております。

昨年度、労働のほうの事業で、漁業者のUターン、あるいは農業者のUターンの事業を展開

しているんですけど、それは、農政水産部と連携をしながらということですが、かなり評価も得ているようでございますので、そういうものを拡大して行って、各部が連携をしながら、委員がおっしゃったように、各団体、市町村とも連携をしながらということで、このUIターンは宮崎の人口問題でいうとかなり大きな要素になってまいりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○押川委員 ありがとうございます。特に、農業現場においても、あるいは第1次産業全てでありますけれども、高齢化してきている中で、せつかく基盤というものがあるわけですから、やはりこの基盤というものを新たな方々にどうバトンタッチをしていけるかということが一つの魅力になると思うんです。施設園芸であったり、土地利用型であったり、農業をしようとする環境というものはあるわけですから、そのことをしっかり具現化するということが、これからの本県のそういうUIターンの中で、鍵を握ってくるというふうに思います。

それから、十島村、去年の人口が100人ふえているということは、水産業であったり、何か畜産をされる人たちが、魅力を感じて、鹿児島県の十島村に行かれるというような状況も聞いておるわけで、せつかくこういうメニューをつくるわけですから、今、部長が言われたとおり、これをしっかりやっていただくということが大事じゃないかなと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

○横田委員長 いいですか。ほかにないでしょうか。

○太田委員 宮崎県としてこういった計画、戦略を立てられるという中で、例えば、宮崎県の強みとしてフードビジネスとか、メディカルバ

レー構想とか農業遺産とか、そういったものに取り組みられていることについては評価をして、本当に宮崎県の強みで何かこういった問題が解決できないかということをされていることについては、本当に評価をしたいと思うんです。

先ほど委員もちょっと言われましたが、もう言うほうは楽なんですけど、大変だろうなと思いつつながら、そういう立場でちょっと考えるのは、やっぱり成長のフロンティアといいますか、そういったのがもう世界的にもなくなってって、どこに成長の兆しをつかんで、それを人類に還元していくんだというところでは、全国的にも、国際的にもそういう問題があるかと思うんです。

ただ、素朴な意味でいうと、働く人たちの状況が、国際的な環境の中で変わってきている。いわゆる企業が安い賃金のところに出ていって、国内では空洞化が始まっておるとか、そういったのも本当はこういった人口増の問題とかにも国際的な問題が影響してきているんだなという思いもありますが、宮崎県としては、それは、もちろんこの指針の中には当然上げられないだろうと思いますけれど、そういう問題とかあると、やっぱり素朴に人間が働くというところ辺。

そしてまた、志摩サミットの中でタックスヘイブンの問題が議論されて、そこでぎゅっとやらないと、税金の取られ方はおかしくなりますよということに、私は非常に興味を持って見ているんです。

そういうところからも、きちっとした予算が、こういった問題に、国内に使われていくというようなことになるといいかなと思って、ぜひ宮崎県での取り組みを頑張っていただきたいのと、人間が素朴に生きていくということの何らかの追及をしていかないといけないんじゃないかな

というような。

ごめんなさい、もう一つだけ言わせてもらおうと、例えば、私は小さいときには、人の家の縁側で夏休みに寝てたりしたんですが、木造建築というのが、もう本当にそういうもので開放的な家の建て方で、今は、アルミサッシとかで入られないようにしているもんですから、人の家の縁側で寝ることはできない。そういう世相の違いといいますか、変わってきたのかなと思って、やっぱり日本古来の何らかのものを残す風潮でもまたできれば、日本の食べ物もどんどん食べられるし、林業も活性化するんだろうという気もして、そういう視点も持っておってもらいたいなという気もいたします。大変な御苦労だろうと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○永山総合政策部長 グローバルな観点なんですけれども、日本の人口はこうします、宮崎もこうなってきましたけれども、世界的に言えば、人口は100億人に向かってどんどんふえている状況ですから、本当の大きな世の中の流れの中に、今、日本があつて、宮崎があるということは、常に我々は思っていないといけないというふうには思っています。

御指摘があつたように、成長が日本全体の中でなかなか見つけ切れないというのは、これももう事実だと思いますが、我々としては、日本全体の成長は別として、その中で分配、我が県への分配は高めていくことは可能ではないかと。今まで都市部に行っていた富を適正に宮崎に引き戻すという取り組みは、我々にはできるんじゃないかということに基づいて、今回この計画はできていると思っています。

また、一方で、縁側のお話をされましたけれども、どんなに頑張っても、やっぱり人口が減る

わけですし、高齢化が高まっていくわけですから、そういう中でも心豊かに過ごせるにはどうしたらいいかという視点は必要だと思っています。そのために、宮崎が持っているさまざまなよいものというものはあるのではないかなと思います。

それは、総合計画の中で、新しい豊かさへの挑戦ということで、物質的な富の部分だけではないところも我々は求めていこうということを長期ビジョンの中で描いてますけれども、そういうことは必ず頭の片隅に置きながら、さまざまな施策を推進していきたいというふうには考えております。

○坂口委員 今ちょっとそういう話が出たからだけでも、結局、人口減少期に入って、理屈の上では経済がしぼんでいくわけですよ。その中で富をふやそうとしているわけだから、やっぱり、そこで戦略を間違えて、結果を間違うとそこはもうビックバンですよ。地域は消えてなくなります。だから、先ほどからいろいろ難しいことを言っていますけれども、ぜひとも具現化できるものと、チェックポイント、それから、修正修正を重ねていって、宮崎がビックバンに遭わないよなということが一つ必要だろうと思うんです。

それと、余り前方ばかり見ているような気がして、先ほど押川委員からもあったけれども、宮崎あるいは鹿児島で農業がやりたい、すごく魅力的だということで、Iターンの人たちが来ているという事実がある。なぜ、県内のそれをつぶさに見てる農家の子弟なり、あるいは農業以外の家の子供たち、若い子たちがそこに魅力を感じないんだと。魅力を感じさせる工夫、何か手だてはないものかというところを、足元を見てほしいなというのが一つあります。

そんな中で、今後まさにそこが総合政策って思うんですけども、若い人たち、それから、高校生というところに視点を向けたときに、学校の再編とかカリキュラムの見直しとかコースの見直しをやってきていて、産業に直結する、例えば農業高校、水産高校、それから職業訓練校、いろんなことをやりながら、やっぱりその時点時点では、宮崎は優秀な学校として、農大校だってそうです。特に、青年開発隊なんていうのは、全てが消えていった中で、宮崎はいまだに現在の形で残っている。

そういう魅力も仕事以外に生かしながら、よそからそこに生徒たちを引っ張り込む、そして、カリキュラムを簡単には変えないんだと、ここは建築の技術者を育成するところなんだとか、農業高校を出たら農業を継がせるんだというようなことに、もう一回原点に立ち返る必要があるんじゃないかと思うんです。

本来、学校でどういう人材をつくろうとしていたのかに戻していこうということと、そういう魅力があるところだったら、仕事だけではなくて、生徒たちもそこに持っているもので県外から引っ張り込もうという、新たによそのパイを分捕ろう、同じもので、同じことで分捕ろうじゃなくって、もう一回自分らが持っている魅力というものを客観的に、第三者的な立場から、玉として磨けないかという工夫とか、魅力というのも再発見する必要があるんじゃないかなと思うんです。

それから、もう一つ、ちょっと誤解を受けるといけないんですけど、Uターン、出て行って帰ってくる、負けて宮崎に戻るんじゃないかだめだと思うんです。東京でばんばんやって、「なぜ帰るんだって、帰るな」ってとめられるぐらいの人間を宮崎に持ってこない。負けて帰ってく

るというのじゃ、僕は地域づくりのリーダーとか地域おこしには、そう大きな期待をしたいけれども、できない部分があるんじゃないか。だから、出るやつは東京に出てくれって、何かを持って、宮崎に勝って帰ってきてくれというやり方じゃないと、Uターンも安易に人の数だけをふやそうというやり方では、ちょっとまだ政策的に未完成じゃないかなと思うんです。

東京に行っても、大阪に行っても、地域で勝てる人材をいかに宮崎に帰すか。東京に行っただしょう、宮崎のほうがやっぱりよかったですよ、帰ってきてくださいと言うんじゃない、これはちょっと将来には明るい灯りを見出せないUターンであって、同じUターン1人とするにも、やっぱり、あんたは東京に行って鍛えてくるべきだ、人材として育つべきだと、積極的に出ていってくれ、そして、宮崎に帰ってくれというぐらいのことをやっていかないと、帳尻合わせの人口をふやすだけのUターンではだめということです。

Iターンというのは、なぜ宮崎に来るのか。また、宮崎に人が入って出ていっていないのかというところは、もう少し検証して整理していくことが、とかく日本全国が地方創生ですから、その中で宮崎オリジナル、宮崎モデルというものをしていくには、そこをもう一回冷静に見ていく必要があるんじゃないかなという気がするんです。時代おくれですかね。

○永山総合政策部長 前職の問題で、県内就職率が54%で全国最下位だったというのは、去年1年間大きな話題でございまして、今の御質問を聞きながら、そのことをずっと考えておりましたけれども、全国平均が81%なんです。そういう中で、南九州はやっぱり50%台にとどまっているという状況です。

調査に行った北陸3県は94%から90%、実業系高校は成績のいい子から順番に県内企業等に入っていくと。それが子供たちの意識も学校の意識も家庭もそういうふうな意識なんだというふうなことでございました。あるいは、そのあたりは非常に高いところですけども、四国とか山陰でも70%台あるということで、やはり、我々が、宮崎で働くということについて、我々自身がどう考えているか、それって、子供たち、親御さんたちと、そういうことについて共通の認識を持っているかということが、少し問われているんじゃないかなと思っています。

ちょっと意見が違いかもかもしれませんが、やっぱり高校生の県内就職のところを一定程度高めていかないと、この人口減少問題にはなかなか対応できないというのは事実、そういう魅力を高めることで、Iターン等の促進にもつながっていくんじゃないかなと思います。

ただ、一方で、おっしゃったように、宮崎を出て、国内で活躍をして、どっかでまた宮崎のために働いてもらえるような有能な人たちもしっかり育てていくことも、これもまた大事であるということについて、変わりはないんじゃないかなと思っています。

ただ、繰り返しになりますが、宮崎に残る、働くということについて、もう少し私たちもその意義をしっかり伝えられるようにならなくてはならないというふうには思っています。

○横田委員長 いいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。永山部長、お疲れさまでした。それでは、ありがとうございました。執行部の皆さんには退席いただいて結構

でございます。

暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時9分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略をさせていただきます。御協力をよろしく願いいたします。

それでは、協議事項（１）の委員会の調査事項等についてであります。

お手元に配付の資料１をごらんください。

１の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決されたところでございますが、２の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することになっております。

なお、資料１の２、調査事項（参考）は、特別委員会設置検討の際に出されたものです。地方創生につきましては、議論が広範囲にわたることから、有効な提言を行うためにもテーマを３つぐらいに絞る必要があるかなと思います。

資料２及び資料３をごらんください。

資料２は、平成27年度に設置されました地方創生対策特別委員会の調査事項・調査報告の概略で、資料３は、調査活動をまとめたものであります。議論の際の参考としていただければと思います。

それでは、何を調査事項とするか、委員の皆様のお意見を伺いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時16分再開

○横田委員長 それでは、一通り御意見をお聞きしましたけれども、昨年度の地方創生対策特別委員会での調査内容等も参考にさせていただきながら、もう少し絞り込む必要があると思いますので、正副委員長で整理させていただいて、次回委員会に正副委員長案を提示させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（２）の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

活動方針（案）につきましては、資料１の３のとおりです。

活動計画につきましては、資料４をごらんください。

これにつきましては、議会日程や委員長会議の結果を考慮して、調査活動計画（案）を作成しております。

活動計画の案につきまして、何か御意見がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、この案のとおり、今後１年間の調査活動を実施していくことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（３）の県内調査についてであります。

再び資料４をごらんください。

先ほど決定いたしました調査事項を踏まえまして、県北調査、県南調査の調査先につきまして、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御意見、御要望がないようですので、県内調査先の選定につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、私たちのほうで準備を進めさせていただきます。

次に、先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求について、何か御意見、御要望はないでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきます。

最後になりますけれども、協議事項（５）のその他でございますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようですので、これで終わりたいと思いますけれども、次回の委員会ですが、6月定例会中、事務局（案）としては、6月20日月曜日の午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時21分閉会